

2019年8月吉日

お客様各位

コベルコ ROBOTiX 株式会社
管理部

消費税率変更に伴うお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

さて、消費税法の改正により、2019年10月1日から弊社が提供する商品・サービス等に係る消費税率は、経過措置または軽減税率が適用されるものを除き、10%になる予定です。つきましては、弊社の消費税の取り扱いにつきまして下記の通りご案内申し上げます。

敬具

記

弊社が提供する商品・サービス等に係る消費税率は、以下の通りとなります。

- ・2019年9月30日まで提供分は消費税率8%
- ・2019年10月1日以降の提供分は消費税率10%

但し、弊社との溶接ロボットシステム据付工事に係る請負契約につきましては、以下の経過措置が適用されます。

- ・2019年3月31迄の契約分は2019年10月1日以降の提供分でも消費税率 8%

一方、お客様より前金をお預かりする年間保守点検契約のサービスにつきましては、経過措置が適用されない為、下記の通りとさせていただきます。

- ・2019年9月30日までにお申込みをいただいた年間保守点検契約は、現行の消費税率8%を請求させていただいておりますが、2019年10月1日以降に保守点検工事が行われる部分につきましては新税率10%が適用されるため、差額の2%相当分を2019年10月以降に別途請求させていただく予定です。何卒ご理解賜りますようお願いいたします。

■消費税率変更のお問い合わせ先：

コベルコ ROBOTiX 株式会社 管理部
TEL：0466-20-3318

以上